

早稲田大学大学院 総合研究機構  
社会的養育研究所

2021年度 自治体モデルプロジェクト  
報告書

2022（令和4）年9月



早稲田大学  
WASEDA University



# 目次

<b>第1章 山梨県モデルプロジェクト</b> .....	1
1. 協定目標.....	1
2. 主な取組課題.....	1
3. モデルプロジェクト助成事業.....	2
4. 研究所の役割.....	4
5. 調査研究.....	5
<b>第2章 大分県モデルプロジェクト</b> .....	6
1. 協定目標.....	6
2. 主な取組課題.....	6
3. モデルプロジェクト助成事業.....	7
4. 研究所の役割.....	9
5. 調査研究.....	10
<b>第3章 福岡市モデルプロジェクト</b> .....	12
1. 協定目標.....	12
2. 主な取組課題.....	12
3. モデルプロジェクト助成事業.....	13
4. 研究所の役割.....	14
5. 調査研究.....	15
<b>第4章 モデル自治体国内研修</b> .....	16
1. 開催概要.....	16
2. 開催趣旨.....	16
3. 当日のタイムスケジュール.....	18
4. 当日の様子.....	21
5. アンケート結果概要.....	22
6. 参加者一覧.....	24



# 第1章 山梨県モデルプロジェクト

## 1. 協定目標

山梨県では、日本財団との協定として、以下の項目を定めている。

- ・3歳未満の里親委託率向上(R3年度末 54.5%→R4年度末 64.4%→R5年度末 71.1%→R6年度末 75%)
- ・里親登録数を毎年13家庭純増、5年間で65家庭純増
- ・社会的養護を必要とする子どもにまず実親を支援して家庭復帰を試み、それが難しい場合はできる限り速やかに特別養子縁組や長期里親委託を検討するなど、パーマネンシー（永続的な家庭）保障を目標とする
- ・遺棄児や予期しない若年妊娠等で、支援があっても実親による養育が見込めない場合は、できる限り速やかに特別養子縁組を検討する
- ・児童相談所に1名は、常勤専属の里親担当者をおく
- ・その他の目標については、毎年の事業の進捗により協議して定める

※3点目について、PPモデル研究の実施にあたっては、まず、特別養子縁組や長期里親委託の検討だけでなく、親族養育の検討も含めて考えていく。また、長期里親委託については、親族交流を前提としてパーマネンシー保障が叶う形で検討することを考えることとする。

## 2. 主な取組課題

### (1) 3歳未満の里親委託率向上

段階的な委託率向上のための取り組みが必要である。児童相談所の意識改革、里親の成り手確保や未委託里親の活用、受託里親の支援などが必要となる。各施設で従来から実施してきたフォスタリング事業等を通じて実施しているが、民間フォスタリング機関による取り組みによって、特にこの年齢の子どもにおける家庭養育優先原則の実現を図る必要がある。

### (2) 里親登録数の純増

フォスタリング事業を通じて里親制度を一般にも知らせること、リクルート、認定前研修の充実が必要である。市町村における協力も重要であり、社会的養護への理解や地域で子どもが育つことへの関心を持てるような働きかけが必要とされる。

### (3) パーマネンシー保障を目標とした支援

県内2か所の児童相談所及び事業主体である各施設において、次のことに取り組んでいく。①家庭復帰・親族養育・家庭養育等に向けた家庭養育移行支援(パーマネンシープラン

ニング [PP] モデル研究を通じて児童相談所の体制、実践モデルの試行等)、②ショートステイなど虐待発生を防ぐ基盤とするため地域資源の量的・質的な充実を図ること(市町村の意識醸成のための研修実施)、③児童家庭支援センターの新規設置による体制づくり(郡内地域:くずはの森)、④乳幼児短期緊急里親モデル事業の構築と推進(取り組み始めている自治体と勉強会、PMT 等で実践しながら検討)。

#### (4) 実親による養育が見込めない場合の対応

児童相談所の意識醸成(家庭養育推進のための研修実施)、パーマネンシーの観点から支援をマネジメントする必要がある。現状、県内では特別養子縁組成立の実績が年間2～3件ということで、養子縁組を希望する者の相談はあるものの、里親登録時に養子縁組を希望する里親ではなく、養育里親として登録している。

#### (5) 常勤専属里親担当の増員など家庭養育を推進する体制づくり

里親委託率の向上、パーマネンシー保障を視野に入れた実践に向けた体制として必要とされる。現在、家庭養育移行を検討する必要があるケースが多い中央児相に1名配置されているが担当ケースが多く、体制基盤を整えるために増員が必要である。都留児相には現在配置なしの状態だが、家庭養育移行を積極的に進めている福岡市や大分県の配置状況や現場職員の声からは、少なくとも各児相に複数(少なくとも1人)配置する必要があると考えられる。家庭養育移行にあたっては面会交流の機会を増やすなど保護者への細かなアプローチや方針を再検討する機会の充実などが必要となるため、今後は体制整備が必要と考えられる。

### 3. モデルプロジェクト助成事業

#### (1) 社会福祉法人 山梨立正光生園

- ・里親包括支援事業:フォスタリング機関・テラ(里親支援機関B型)

里親リクルート、基礎研修、登録前研修、登録申請を実施している。

- ・乳幼児短期緊急里親モデル事業

乳児院職員(看護師)1名登録、中央児相と事業内容を協議し、事業は3月14日より開始している。

- ・地域の子育て家庭支援事業

ショートステイ、トワイライトステイを活用した在宅家庭支援・家事援助を実施し、クリニックの小児・児童精神科医の知見・指導による質の高い在宅支援の実現を目指している。

- ・子ども家庭福祉ソーシャルワークのための人材育成

研修棟の建築が完了し、子ども家庭ソーシャルワーク専門職養成研修(研修内容、受講スタイル、演習プログラムの導入等の検討)を実施している。

## (2) 社会福祉法人子育て・発達の里 乳児院ひまわり

- ・法人の里親支援室：社会的養育機関エール(里親支援機関 A 型)

環境整備(建物の完成、電話・SNS 相談体制、HP 整備)を進めてきた。

・里親支援機関として、里親開拓(里親のリクルートのための広報活動及びアセスメント)、育成・研修(里親登録前研修、更新研修の実施)、委託推進(子どもと里親家庭とのマッチング)、訪問支援(子どもの里親委託中における里親支援)を実施している。

- ・人材育成

コンサルテーション、FCP ファシリテーター養成講座の受講をしている。

- ・乳幼児緊急一時保護里親事業

令和 3 年度内は実施計画を作成中(説明会実施による当該事業を担う里親の開拓、受託待機に係る管理等)であった。

- ・地域の子育て家庭支援事業の体制強化

乳児院ひまわりにおけるショートステイ及びアセスメント、特別養子縁組家庭支援を実施している。

## (3) 社会福祉法人葛葉学園 児童養護施設 くずはの森

- ・児童家庭支援センターの新設を計画(日本財団助成事業申請準備中)

都留児相管内地域の家庭支援体制構築のため、里親家庭、要支援家庭を中心に、地域で利用できるショートステイなど宿泊機能を持つ児童家庭支援センターの設置を検討している。

上述のような民間機関の取組があるが、山梨県中央児童相談所及び都留児童相談所においても、里親担当職員と里親委託の充実のため、2021 年 12 月に実施した相談支援課の研修を踏まえ、研修の実施、日程調整に協力して取り組んでいる。また、PP モデル研究に関して、打ち合わせやメゾ指標のデータ入力・提供、実践モデルの試行に対する理解、協力をいただいている。

山梨県子育て支援局子ども福祉課においては、プロジェクトに関わる事業進捗の確認、PMT や研修会等、日程調整・連絡の窓口として協力を得ており、児童相談所管内の市町村に必要と考えられる研修については、その周知をお願いしている。なお、社会的養護の状況については、各年度の県内の状況(マクロ指標データ)の提供について、理解と協力をいただいている。加えて、プロジェクト全体に関わる PMT に向けた打ち合わせや各施設への連絡調整、プロジェクト強化のための取り組み(派生した事業や新たな予算措置等)の検討をしている。

## **4. 研究所の役割**

### **(1) 県内社会的養護に係るモニタリング指標の継続的分析**

毎年県から国に対して報告している社会福祉行政報告例と児童福祉施設等調査等、研究所で作成した指標に対するデータ提供をお願いしている。経年での変化を追い、変化が生じた時の状況・影響を与えた背景を確認する。

### **(2) 分析結果のPMTにおけるフィードバック**

次年度以降、データの収集が進展してからとなるが、県内の関係者に対して状況の報告をすることを予定している。

### **(3) PMT や打ち合わせの実施**

2021年度は、PMTを实地(児相、県庁対象)で1回、遠隔(児相、県庁対象)で1回、遠隔(児相、県庁、法人対象)で2回、計4回開催した。

### **(4) 实地視察・意見交換**

2021年10月25日実施：社会的養育研究所と日本財団(高橋氏、長谷川氏)が、中央児童相談所、社会福祉法人子育て・発達の里 乳児院ひまわり、都留児童相談所、社会福祉法人山梨立正光生園を訪問し、各所で意見交換を実施した。

### **(5) 自治体モデルプロジェクト他自治体との連携、紹介**

乳幼児緊急里親モデル事業や児童家庭支援センターの設置、児童相談所の体制づくり等、自治体間での取り組みを共有できる機会を調整するなど、検討している。

### **(6) 山梨県内での研修企画と実施**

児童相談所職員に対する研修を2021年12月に1回実施し、都留児童相談所管内市町村等に対する研修を2022年2月に1回実施した。

### **(7) パーマネンシープランニングモデル構築研究**

乳児院及び児童養護施設に措置された子どもに、家庭養育とパーマネンシーを保障する児童相談所のケースマネジメント実践のモデルを開発・実施し、その支援プロセスと成果を検証することを目的として実施する。モデル事業実施期間中に進めていく。また、児相・民間機関の皆様とPMTや研修を通じて、実現に向けた意見交換をし、取り組みについて検討を深め、体制を構築したいと考えている。

## 5. 調査研究

家庭養育優先原則を示した児童福祉法改正以降、児童相談所運営指針においても代替養育のもとにいる子どもに対するパーマネンシー保障の優先順位を定めている。しかし、パーマネンシー保障のための児童相談所の実践について先行研究が乏しく、先行する諸外国の理論や実践を踏まえた実践モデルの構築と検証が期待される。

そこで、福岡市児童相談所における家庭養育移行のためのパイロットスタディの知見を踏まえ、「子どもに家庭養育とパーマネンシーを保障するケースマネジメントモデルの開発的研究」として実施することとした。なお、本研究は、「早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」（申請番号：2021-262）の承認を得ている。

本研究では、まず山梨県内の社会的養護の状況の実態やその変化を福祉行政報告例や児童福祉施設等調査等既出のマクロデータについて、県庁子ども家庭福祉主管課、県内児童相談所から提供を受け、研究所にて集計・分析し、山梨県内の社会的養護を含めた子ども家庭福祉における状況把握を行う。

次に、パーマネンシー保障に向けた実践の要素やその実践の対象とする児童の選定基準を定め、実践モデルとガイドライン(案)の作成を進める。さらに、メゾ指標については、モデル実践試行前のベースラインを収集し、モデル実践試行後のデータによって子どものパーマネンシー保障のための児童相談所実務の進捗状況と、パーマネンシー及び家庭養育の推進状況をより詳しく分析する。実践モデルの検討と試行は、研究所と児童相談所との綿密な打ち合わせによって実施する。

マクロデータおよびメゾデータの分析結果を踏まえ、山梨県担当者及び児童相談所担当者に対し、主に家庭養育保障やパーマネンシー保障に向けた取り組みに関する補足的なインタビューを実施する。

本研究を通じて、乳児院及び児童養護施設に措置された子どもに対する家庭養育とパーマネンシーを保障する児童相談所のケースマネジメント実践のモデルを開発・実施し、その支援プロセスと成果を検証する。令和3年度は、特にマクロ・ミクロデータ収集のための調査票案の確定と研究に関する説明、データ収集に着手するところまで進捗した。

## 第2章 大分県モデルプロジェクト

### 1. 協定目標

大分県は日本財団と2021年3月17日、「家庭養育推進自治体モデル事業」に関する協定を締結した。また、大分県では2024年度までに3歳未満の里親委託率75%の達成を目標とするほか、毎年新規里親15家庭の登録を目指している。予期しない若年妊娠等で支援があっても実親による養育が見込めない場合や遺棄児については、できる限り速やかに特別養子縁組を検討するなど、家庭養育に関する取り組みを推進している。

#### ・日本財団との協定における目標

1. 乳幼児については家庭養育を原則とし、3歳未満の里親等委託率は令和3年度末63%、令和4年度末66%、令和5年度末69%、令和6年度末75%、令和7年度末75%の達成を目標とする。
2. 年間の新規養育里親登録数は15家庭を目標とし、令和3年4月から令和7年度末まで養育里親登録数75家庭の新規登録を目標とする。
3. その他の目標については、毎年の事業の進捗により協議して定めるものとする。
4. 社会的養護を必要とする乳幼児について、まず実親を支援して家庭復帰を試み、それが難しい場合はできる限り速やかに特別養子縁組や長期里親委託を検討するなど、パーマネンシー（永続的な家庭）保障を目標とする。
5. 遺棄児や予期しない若年妊娠等で、支援があっても実親による養育が見込めない場合は、できる限り速やかに特別養子縁組を検討する。
6. 各児童相談所に1名は常勤専属の措置児童を担当する係（家庭移行支援係等）をおく。
7. 各児童相談所に1名は常勤専属の里親担当者をおく。

### 2. 主な取組課題

#### (1) 児童家庭支援センターの新設及び強化

(現状と課題)

- ・大分県内には近隣市町に社会的養護関係施設等、リソースがない地域がある。
- ・ショートステイ（短期預かり）や里親レスパイトなど委託先が遠いため利用しにくい。
- ・夜間の緊急一時保護の場合、長距離の移動は子どもの心理的負担が大きい。

↓

(取組み)

- ・地域の課題をカバーするため、短期預かり機能を持つ児童家庭支援センターを日田市・佐

伯市に新設する。

- ・児童家庭支援センター光の園、和に加配し、里親レスパイト等強化を行う。
- ・県内5か所に児童家庭支援センターを設置することで在宅支援、里親支援を強化し、委託先が遠いため利用しにくかったショートステイや里親レスパイトケアを充実させ、長距離の移動により子どもの心理的負担が大きい夜間の緊急一時保護にも対応する。

## (2) 乳幼児短期緊急里親、里親リクルート、子育て家庭の在宅支援プログラム開発等

(現状と課題)

- ・委託可能な里親が不足している(特に乳幼児)。
- ・高齢化等により登録辞退者が増加。
- ・里親リクルート業務の専門ノウハウを持つ民間団体不在。
- ・乳幼児の緊急一時保護等のための里親の確保。

↓

(取り組み)

- ・里親の普及啓発のため、宣伝を強化する。
- ・県内に里親リクルート業務を担う NPO からコンサルテーションを受け、民間手法導入により、「里親リクルート地域連携事業(R3～)」とタイアップして効果を上げる。
- ・毎年新規里親15家庭の登録を目指して広報とリクルートの強化。
- ・乳幼児短期緊急里親の募集と登録。

## (3) 乳児院の機能転換・多機能化

(現状と課題)

- ・家庭養育を原則とし3歳未満の里親等委託率を高める必要がある。
- ・乳幼児の里親委託推進で入所児童が減少しており乳児院の機能転換・多機能化が必要。
- ・これまで蓄積された乳幼児の知見等の地域支援リソースとしての活用。

↓

(取り組み)

- ・「乳幼児総合支援センター」(仮称)としてR3～R4年度に施設整備を行う。
- ・乳児院機能のほかに在宅支援メニュー(産後ケア、ショートステイ等)を一体的に展開。

## 3. モデルプロジェクト助成事業

### (1) 児童家庭支援センターの新設及び強化

- ・児童家庭支援センター「陽(ひなた)」

事業開始：2022年3月14日

職員体制：相談支援員3名、心理担当1名 +和より日替わりでサポート

場所：日田市「日田市総合的な子ども支援拠点」の一角

事業：支援内容は基本的に和（やわらぎ）と同様で、相談支援（電話・来所）、一時預かり（ショートステイ・一時保護）、地域支援（見守り事業・ペアトレ等）、里親支援（訪問、レスパイト）など

・児童家庭支援センター「HOPE」

事業開始：2021年11月30日～

職員体制：相談員2名、指導員2名、心理士1人　＋ゆずりはよりヘルプ1名

場所：佐伯市　町中の一軒家

事業：基本はゆずりはの事業に加え、預かり事業（里親レスパイト事業、一時保護、ショートステイ）、里親支援を開始、強化。

連携強化　～児相（一保委託）、市役所子ども家庭支援課、放デイ（相談支援）、子ども食堂、くらしサポート事業等（社協）、児童館（学習機会提供）

・里親レスパイト等強化

児童家庭支援センター　光の園（別府市）と和（中津市）に里親レスパイト等強化として人員を＋1名。

## （2）乳幼児短期緊急里親、里親リクルート、子育て家庭の在宅支援プログラム開発等

・里親リクルート

NPO法人 chields と県がタイアップして里親啓発活動、リクルートを実施

里親リクルート活動：問い合わせ85件、電話25件、SNS52件、児相経由8件

里親研修家庭訪問調査等：5/7～11/14　全36回開催予定中31回開催

説明会：105件、審議会：11件

・乳幼児短期緊急里親（モデル事業）

NPO法人 chields が乳幼児短期緊急里親を募集し契約を行い対応する里親を登録する。

R3年度：契約里親5家庭、委託件数19件、延べ日数163日

## （3）乳児院の機能転換・多機能化

・乳幼児総合支援センター

乳児院栄光園が機能転換・多機能化を図り、施設整備を行い、これまでに蓄積されたノウハウを活かしつつ、地域支援、在宅支援を一体的に展開していく。

以下、乳幼児総合支援センター化後に取り組む新規事業等

▷産前・産後母子支援事業：特定妊婦からの相談や援助、支援計画の作成や関係機関との調整を行うコーディネーターや特定妊婦を居住させて支援を行う。

▷里親フォスタリング事業：①里親委託推進等事業、②里親トレーニング事業、③里親訪問等支援事業

▷育児指導機能強化事業：地域家庭や入所する子どもの保護者等へ、子どもの発達段階に応じた子育て方法を一緒に行いながら伝える等の支援を行う。

▷医療機関等連携強化事業：医療機関との連絡調整員を配置し、医療機関との連絡調整や通院時の付き添い等、医療的ケアが必要な子どもに対する専門的養育機能の強化を図る。

#### (4) その他

・施設退所者等の実態調査

国の施設退所者等に係る実態調査（措置解除後5年間、回答率約20%）よりも詳細かつ広範囲な県独自の実態調査を日本財団助成により民間シンクタンクが実施。

対象：過去10年間に中学校卒業以上で社会的養護を措置解除となった経験者全員

令和4年5～6月 生活状況や自立支援施策に関するアンケート調査

令和4年6月～9月 ケアニーズや養育形態に関するインタビュー調査

令和4年10月 調査結果とりまとめ

## 4. 研究所の役割

### (1) 会合の開催

大分県においては、家庭養育推進自治体モデル事業にかかわる団体関係者の情報や進捗の共有・意見交換の場として適宜会合（PMT）を開催している。

第1回 2021年9月15日（水）13:00～15:00 オンライン

第2回 2022年3月1日（火）13:00～15:00 オンライン

・参加団体は以下のとおりである。

大分県福祉保健部こども・家庭支援課

大分県中央児童相談所

大分県中津児童相談所

社会福祉法人 別府光の園：こども家庭支援センター光の園

社会福祉法人 一志会 清静園：児童家庭支援センター和、陽

社会福祉法人 大分県福祉会：児童家庭支援センターゆずりは、HOPE

特定非営利活動法人 chields

社会福祉法人 栄光園：乳児院栄光園

### (2) 大分県の社会的養護にかかわるモニタリング指標の継続的分析

大分県の家庭養育推進自治体モデル事業において、その推進に関する指標を作成しており、社会福祉行政報告例や児童福祉施設等調査等からデータの提供をお願いしている。デー

タの提供は基本的に年に1回とし、収集されたマクロデータをもとに、経年による変化を見て、事業の取り組みによる影響などについて分析する。

### **(3) 家庭養育推進自治体モデルに関する事業の調査**

大分県の家庭養育推進の取り組みについて、各事業レベル、プログラムレベルで調査し、その効果や成果について分析してフィードバックを行う。またその取り組みが他へ展開可能ななどの考察も行っていく。

R4年度からは、児童家庭支援センターについてのタイムスタディ調査と、乳幼児短期緊急里親の成果についての調査を実施予定である。

### **(4) 他自治体や機関等との連携、紹介**

自治体モデルプロジェクトの他の自治体との情報共有や意見交換の場を調整する。また、家庭養育推進において有益な情報や効果的なプログラムなどの紹介も行う。その他、必要なリソースについての相談を受ける。

## **5. 調査研究**

### **(1) 大分県自治体モデルプロジェクト マクロ指標調査**

大分県が推進する家庭養育の包括的な推進が子どもの利益に適う形で安全に実施されているのか、またどのような事業・取組が子どもや養育者にとって有効か、同様の方法が他地域にも展開できるか、などをリサーチクエスチョンとして、マクロ的視点でモデルプロジェクトを総括的にみて検証するためにマクロ指標による調査を行う。なお、本調査研究は、「早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」（申請番号：2021-451）の承認を得ている。

調査方法は、マクロ指標に基づく項目について自治体のデータを記入して頂き、その結果と5年間の推移を分析し成果を検証する。マクロ指標自体は、他の自治体と共通しているものを使用し、社会福祉行政報告令や児童養護施設等調査等からのデータ提供を依頼する。

### **(2) 児童家庭支援センターのタイムスタディ調査**

社会的養護における地域支援の重要な拠点として児童家庭支援センターは位置づけられ、多様なサービスが可能であり、大分県の児童家庭支援センターにおいても様々なサービスが提供されている。特に地域支援では一時預かり機能が求められているが、現在の人員配置基準では相談・支援を担当する職員1.5名（うち、1名非常勤のため+0.5人）と心理療法等を担当する職員1名という、一般的に2.5名という体制となっており、十分ではないために一時預かりが難しいケースもあり、本来在宅で可能な支援が分離まで至る事例も生じうる。そのため本調査研究では、児童家庭支援センターにおいて地域ニーズに的確に対応する

支援体制の在り方、一時預かり機能を積極的に活用することによって虐待の早期発見や予防が可能となり親子分離が減少となるか、児童家庭支援センターにおける効果的な支援とは何か、などをリサーチクエスチョンとする。なお、実施に際しては、「早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」（申請番号：2021-451）の承認を得ている。

調査方法は、タイムスタディ及びインシデントスタディ（参与的観察）を用い、業務実態の把握および業務分析を行うことで効果的な支援、ニーズに対応する支援体制を導き出す。また、適宜ヒアリングを行うことによって、どのような成果があるのかを把握する。

### （3）乳幼児短期緊急里親事業の評価に関する調査研究

乳幼児短期緊急里親事業は令和3年度よりモデル事業として実施された。本事業は、個々の里親と年間単位で契約を結び、乳幼児の一時保護における常時委託可能な里親として子どもの養育に携わっていただくものである。これによって、5歳未満の乳幼児が一時保護される場合、基本的に里親委託が可能となった。従来では、特に緊急一時保護において多くのケースが施設ケアを利用してきたが、より家庭的な環境である里親家庭へ委託することによって、子どもの最善の利益の保障を目指している。

本事業は大分県でモデル事業として開始され、今後の継続的实施や他県での展開が予定されている。そのため、事業が社会的養護下の子どもや支援関係者に対して、どのような利点と課題があり今後どういった改善が必要かを明らかにすることで、より子どもの利益に資する事業として展開されると考えた。

本調査研究では、令和3年度事業の利点と課題を明らかにすることを目的として、①支援実績や事業に関わる経済的コストなどの統計データの集計・分析、②各関係者（里親養育者、児童相談所ケースワーカー、事業実施団体）へのインタビュー調査を行う。実施に際しては、早稲田大学内の「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の審査を経て、2022年4月28日に実施承認を得た（承認番号：2022-007）。今後、各調査を進めつつその結果を取りまとめ、今後の事業の在り方について各関係者へのフィードバックを行うことを予定している。

## 第3章 福岡市モデルプロジェクト

### 1. 協定目標

福岡市では、2021年11月11日に日本財団と家庭養育推進自治体モデル事業に関する協定を締結した。この協定では、以下の事項が目標として定められている。

- ・要保護児童等に対する在宅支援事業（養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、産前産後母子支援事業等による親子入所、その他本事業の助成により開始した事業）の年間延べ利用世帯数の毎年度増加、2025年度末に2020年度実績の3倍
- ・乳幼児は家庭養育を原則とし、3歳未満の里親等委託率を2021年度末72.5%、2022年度末74.0%、2023年度末75.5%、2024年度末77.0%、2025年度末78.5%
- ・里親登録数の毎年30家庭、5年間で150家庭純増
- ・社会的養護を必要とする乳幼児について、パーマネンシー保障が相談援助の原則
- ・遺棄児や予期しない若年妊娠等で、十分な支援を提供しても実親による養育が見込めない場合は、できる限り速やかに特別養子縁組を検討
- ・児童相談所に常勤専属の里親担当者と里親委託児童支援担当者を各1名配置

今後、本研究所では福岡市の協力を得て関連データを取得し、上記目標に係る取組の進捗状況を確認する予定である。

### 2. 主な取組課題

#### (1) 児童福祉施設の多機能化

家庭養育の推進に伴い児童福祉施設に求められる機能も変化しており、乳児院や児童養護施設が有する支援体制・ノウハウ・設備等を社会的養育の推進の中で有効に活用することが重要である。従来施設の建替えや高度な設備の増築（ハード面）と新たなサービスの展開（ソフト面）の両面から多機能化に取り組む。

#### (2) 家庭支援に関連する地域資源の開発

児童虐待の予防を推進する観点では、児童相談所による措置等から家庭移行支援の取組強化（3次予防：再発防止）に加えて、行政区による要支援児童等への在宅支援メニューの積極的提供（2次予防：家庭支援）も求められる。社会的養護に関連する各種事業を実施している団体や家庭支援の取組に関心を有する団体に一層の取組を促すことで、域内の社会資源の拡充を図る。

### (3) ケースマネジメントの改善

行政区における要支援児童等への対応では多くが「見守り」となるものの、ケースマネジメントの視点では（進行管理に留まらず）保護者支援サービスの利用勧奨や関係機関との情報共有等に改善の余地がある。令和6年度の改正児童福祉法施行（こども家庭センターの設置、サポートプランの作成／等）を展望して、研究所内外の研究者と連携しつつ、子どもの最善の利益に適う形のケースマネジメントのあり方を模索する。

## 3. モデルプロジェクト助成事業

### 【社会福祉法人仏心会（みずほ乳児院、児童養護施設 福岡子供の家）】

- ・ 「地域の総合的な親子支援拠点」整備  
保護施設からの機能転換のための建替え
- ・ 安全な環境や良い親子関係をつくる相談助言等  
訪問によるペアレント・トレーニング、通所による親子への心理療法プログラム（PCIT）、親子宿泊による育児支援 など

### 【社会福祉法人福岡県母子福祉協会（産前・産後母子支援センター こももティエ）】

- ・ 「ワンストップ型の母子支援拠点」整備  
保護施設からの多機能化のための建替え
- ・ 母子支援拠点での「アウトリーチ型支援」  
オンライン妊娠相談、訪問相談・受診同行、産後の母子宿泊訓練や子育て・生活の支援、子育て交流スペースの提供 など

### 【NPO 法人キーアセット（フォスタリング機関）】

- ・ 里親募集の広報とリクルートの強化  
ジャック広告、テレビCM等
- ・ 「里親家庭での親子宿泊」事業の検討  
身近な寄り添い型の子育てサポート

### 【NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN（子ども家庭支援センター）】

- ・ レスパイトのため、地域に身近な里親家庭で一時的に子どもを預かる事業  
「里親ショートステイ」の受け皿拡大、普及啓発。リクルート、里親の養成研修、保護者支援など、里親ショートステイの体系的な実施モデルを構築
- ・ 「預かるだけでない」支援機能の展開  
子どもへの関わり方の保護者へのフィードバック など

## 4. 研究所の役割

### (1) 自治体モデルプロジェクトとしての日本財団助成事業

2022年3月31日現在、日本財団からの助成が決定・実施している自治体モデルプロジェクト関連の事業は上記の通りとなっている（福岡市のプレスリリース文より）。児童福祉施設の高機能化・多機能化や、NPO法人による里親家庭での多様な社会的養育の実施など、全国のモデルとなり得る取組を他自治体に先駆けて実証中である。

### (2) 会合等の開催状況

本研究所では、各関係機関との個別の協議の他、関係機関の担当者にご参集いただく会合を開催している。福岡市では、日本財団助成先の実務者の方々による定期的な情報共有・意見交換の場（PMT）と、行政担当者が研究者を交えて今後必要と考えられる家庭支援を検討する場を設けている。

#### ○プロジェクト・マネジメント・チーム（PMT）

・趣旨：自治体モデルプロジェクトにおいて現場レベルの実行組織として位置づけ、各団体間のプロジェクト進捗状況等の情報共有を円滑化する。また、家庭養育の推進に必要なサポートを、実務の観点から議論する場として運営する。

- ・第1回 2021年7月23日(金)13時00分～15時00分@キアセット福岡事務所
- ・第2回 2021年11月11日(木)17時30分～19時30分@キアセット福岡事務所
- ・第3回 2022年3月29日(火) 9:30-11:00@Zoom

・構成員（五十音順）

岩橋万純氏（福岡市こども家庭課こども福祉係）

小松麻衣氏（福岡子供の家みずほ乳児院 里親支援専門相談員）

中村みどり氏（キアセット ソーシャルワーカー）

橋本愛美氏（SOS子どもの村 JAPAN 福岡市子ども家庭支援センター統括相談支援員）

福井充氏（福岡市こども家庭課 こども福祉係長）

満生襟可氏（産前・産後母子支援センターこももティエ コーディネーター）

山下奈美氏（福岡市こども総合相談センター 里親係長）

#### ○在宅支援メニュー検討会

・趣旨：家族の支援ニーズにあった施策の充実を図るため、福岡市内で在宅支援メニューを検討・拡充し、事業検証により構築した事業モデルについて国の予算措置を要望するとともに、市としての事業化を目指す。具体的には、既存の支援メニューの改善、実施予定の支援メニューの内容、新たな支援メニューの開発等について意見交換を行う。

- ・第1回 2022年2月15日(火)15時00分～17時00分@Zoom
- ・構成員（順不同）
  - 福井充氏（福岡市こども家庭課 こども福祉係長）
  - 田邊弓子氏（城南区子育て支援課 こども相談係長）
  - 畠山由佳子氏（神戸女子短期大学幼児教育学科 教授）
  - 山岡祐衣氏（東京医科歯科大学医歯(薬)学総合研究科 プロジェクト助教）
  - 佐藤まゆみ(早稲田大学社会的養育研究所)
  - 家子直幸(早稲田大学社会的養育研究所)

## 5. 調査研究

福岡市が推進する児童福祉分野での在宅支援サービスの拡充が、子どもの養育環境の改善に寄与し、ひいては児童虐待の予防に資するかを検証することで、児童虐待の予防的施策のあり方を検討するため「児童虐待の予防的施策の効果検証に関する研究」を実施している。この研究は、福岡市こども家庭課・児童相談所・各行政区こども家庭総合支援拠点から、当該取組実績や関連指標の提供を受けるとともに、その分析結果を踏まえ行政担当者・事業実施主体へ補足的なインタビューを実施し、施策の効果をマクロ・メゾ的視点に基づき評価するものである。なお、本研究は、「早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」（申請番号：2021-452）の承認を得ている。

この研究では、日本財団助成事業である在宅支援サービスや、それを主として実施する際の各行政区におけるケースマネジメントが、子ども・家庭のアウトカム（子育て環境のリスク低減や子育て支援に対するエンゲージメント向上）に寄与するかをメゾ的視点から検証するとともに、これが地域のアウトカム（虐待の予防）に資するかをマクロ的視点で評価する。詳細な研究計画は福岡市こども家庭課やこども総合相談センター等と協議中であるが、実際のデータ収集等は先行実施地域において2022年度中に開始する予定である。

## 第4章 モデル自治体国内研修

### 1. 開催概要

#### ・研修目的

各モデル自治体(山梨県、大分県、福岡市)の現状や各関係機関(県、児童相談所、児童福祉施設など)の実践状況を共有し、意見交換・交流する中で、今後のそれぞれの自治体のより良い家庭養育推進の在り方を検討する。

#### ・日時

2022年6月5日(日)、6日(月)、7日(火)

#### ・会場

大分県別府市北浜 1-14-15

ホテルニューツルタ 2階 『家紋』

### 2. 開催趣旨(「開催に際してのご挨拶」より)

この度、家庭養育推進自治体モデルプロジェクトを実施されている大分県、福岡市、山梨県の皆様にお集まりいただき、各地域における実践について共有し、これからについて考える機会を持つことができますことに深く感謝いたします。また、子どもとともにある社会を実現しようとする多くの可能性を育み、様々な面で支援を続けてくださっている日本財団に心より感謝申し上げます。

2016年改正児童福祉法には、これまでの日本の虐待に対する予防的対応や社会的養護を大きく変える子どもの権利と家庭養育優先原則について明示されました。その後2017年に新しい社会的養育ビジョンが発表され、2019年には都道府県社会的養育推進計画が策定されました。当初策定された計画では、里親委託率が国の目標を下回る自治体が多くその実現性に懐疑的な声も聞かれましたが、2020年度より全国で実践が始まりました。2022年の児童福祉法改正は子どもの最善の利益を保障するこれまでの取り組みをさらに後押しする内容となっています。長年にわたって施設養護を中心に発展してきた日本の社会的養護を10年間で家庭養育優先原則に基づく新しい社会的養育にかえることは大きな挑戦です。今私たちは新しい社会的養育体制構築の重要な変革期にいると言えます。

今回研修にご参加いただく皆様は、この枠組みの変化を危機と感じるのではなく、子どもの最善の利益を保障するにあたっての様々な課題を解決するチャンスと捉えられていると思います。皆様が日本財団による包括的な助成を受けて「家庭養育推進自治体モデルプロジェクト事業」を開始されたことは大きな希望です。各自治体で具体的な目標を設定し計画が策定され実践も始まりました。個別の実践においてはすでに全国のモデルとなるような取

り組みもあり、また、これから新たに組み込まなければならないこともそれぞれに抱えている状況にあると思います。自治体モデルプロジェクトは官民協働した3自治体が一緒に取り組むことで、それぞれの実践における成果を共有しさらに発展させることや、それぞれが抱える課題について共に検討し解決することが可能になります。ここで得られる知見や方法は全国の他の自治体の取り組みにおいても多くの示唆を与えるものとなるでしょう。さらに社会的養育研究所が必要に応じて皆様の実践をサポートし、その成果を共に評価することで、それぞれへのフィードバックや新たな取り組みに関する知見の共有を進めたいと考えております。研究所の他のプロジェクト（里親養育支援や予防的対応等）について、皆様の実践にも活かしていただけるよう準備を進めており、今回の研修で紹介させていただきます。また、研究所としては皆様の実践を通して示される成果と課題を明確にすることで、制度や枠組みをより適切なものとし、実践展開しやすくなるような協働（施策・実践・研究の歯車の連動）を目指しております。

ところで、2019年度に策定された各自治体の計画では里親委託率の向上が特に注目され、必要なフォスタリング機関の整備やそれに合わせた施設の多機能化が具体的に検討され取り組みが進められました。しかし、「もっと前に親を助けて欲しかった」という里親養育のもとにある子どもの言葉通り、代替養育における家庭養護への移行だけでは不十分です。家庭養育優先原則の下、すでにある社会的養護をもとに可能な予防（家族維持や家族再統合等）を考えるのではなく、必要とされている予防を実現するために社会的養護のあり方を考える必要があります。欧米諸国からは数十年遅れて施設養護から家庭養育への移行が始まった日本であればこそ構築可能なシステムや取り組みがあるのではないのでしょうか。今回お集まりいただいた3つの自治体の実践の中に見出すことができるかもしれません。また、3つの自治体の間でそれぞれの成果を共有し検討を重ねることで生み出すことができるのではないかと期待しております。

社会的養護のもとにある子どもに焦点化して始められた取り組みは、新たな社会的養育システムの構築を通して、同じ地域で育つ全ての子どもと家族にとっての助けにもなると思います。皆様と生み出す変化によって子どもの最善の利益を保障するには、「自分の子どもであったら、自分が子どもであったら」と考え、子どものために始めた取り組みが子どもにとってどのような結果をもたらしているか、子どもの声を聴き、成果を客観的に評価し実践や制度等に反映させなければなりません。「子どものために」で終わらせず、「子どもとともに」までつなげることを常に考える必要があります。

このチャンスを逃すことなく、新たに必要な変化を共に生み出していきましょう。

早稲田大学社会的養育研究所  
所長 上鹿渡和宏

### 3. 当日のタイムスケジュール

1日目 (6/5 16:00-18:30)

時間	内容
16:00-16:30	* <u>開会のご挨拶</u> ・開会に際してご挨拶、講師、ご参加者様の紹介
16:30-17:10	* <u>講師 藤林武史様よりご講義</u> ・講義、グループディスカッション
17:10-17:50	* <u>講師 井上登生様よりご講義</u> ・講義、グループディスカッション
17:50-18:30	* <u>研究所 佐藤まゆみより講義</u> ・講義、グループディスカッション
18:30-	* <u>本日のまとめ・明日のご案内</u> ・講義・ディスカッションを踏まえて本日のまとめ、明日のご案内

2日目 (6/6 9:00-17:30)

時間	内容
9:00-9:05	<p>* 2日目開会のご挨拶</p> <p>・ 2日目の流れ・目的のご説明</p>
9:05-10:20	<p>* 山梨県各機関様より事業報告</p> <p>・ 山梨県子育て支援局子ども福祉課、中央児童相談所、都留児童相談所、地域総合子ども家庭支援センター・テラ、社会的養育機関エール、児童養護施設くずはの森よりご発表</p>
10:20-11:05	<p>* 講師コメント、意見交換・ディスカッション</p> <p>・ 講師よりコメント</p> <p>・ ご参加者様より意見交換・ディスカッション</p>
11:05-11:15	休憩
11:15-11:45	<p>* 大分県各機関様より事業報告</p> <p>・ 大分県福祉保健部こども・家庭支援課、中央児童相談所、NPO 法人 chields よりご発表</p>
11:45-12:05	<p>* 講師コメント、意見交換・ディスカッション</p> <p>・ 講師よりコメント</p> <p>・ ご参加者様より意見交換・ディスカッション</p>
12:05-13:00	昼食休憩
13:00-14:00	<p>* 大分県各機関様より事業報告</p> <p>・ 光の園 子ども家庭支援センター、児童家庭支援センター「和」、児童家庭支援センター「ゆずりは」、乳児院栄光園よりご発表</p>
14:00-14:45	<p>* 講師コメント、意見交換・ディスカッション</p> <p>・ 講師よりコメント</p> <p>・ ご参加者様より意見交換・ディスカッション</p>
14:45-15:00	休憩
15:00-16:15	<p>* 福岡市各機関様より事業報告</p> <p>・ 福岡市こども未来局こども家庭課、福岡市こども総合相談センター、福岡子供の家みずほ乳児院、産前・産後母子支援センターこももティエ、NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN、NPO 法人キーアセットよりご発表</p>
16:15-17:00	<p>* 講師コメント、意見交換・ディスカッション</p> <p>・ 講師よりコメント</p> <p>・ ご参加者様より意見交換・ディスカッション</p>
17:00-17:30	<p>* 本日のまとめ</p> <p>・ 3自治体ご発表を通してのまとめとして、講師、上鹿渡よりまとめのディスカッション</p>
20:00-22:00	* 懇親会

3日目 (6/7 9:00-11:00)

時間	内容
9:00-9:10	* 3日目開会のご挨拶・研究所プロジェクト概要説明 ・上鹿渡より現在の研究所プロジェクト概要のご説明
9:10-9:30	* フォスタリング機関評価に関する調査研究 ・研究所西郷民紗よりご説明、質疑応答（オンライン形式）
9:30-9:50	* 乳幼児里親支援研修・プログラムの開発・実践 ・研究所御園生直美よりご説明（後日オンデマンド映像を共有）
9:50-10:10	* 自治体モデルプロジェクト調査研究 ・研究所家子、上村、中村よりご説明、質疑応答
10:10-10:50	* 官民別のディスカッション 官民に分かれてのディスカッション、研修の振り返り
10:50-11:00	* 閉会のご挨拶 ・閉会に際してご挨拶（日本財団理事長 尾形武寿様より）

## 4. 当日の様子

\*講師 藤林武史氏による講義



\*官民別のディスカッション



\*当研究所 上鹿渡よりご挨拶



## 5. アンケート結果概要

### 【1】1日目の講義研修についての感想・気づきをご記入ください。

- ・家庭養育維持のための意識共有が改めてできたように思います。
- ・諸先生の講義は現状(児童福祉の今の動き)を詳しく紹介していただき、よい学びになりました。ありがとうございます。
- ・各講義により、様々な情報を確認することができた。
- ・藤林先生、井上先生のお話を身近で聞くことができ、大変ありがたかったです。
- ・とてもぜいたくな時間であると思いました。それぞれの講師の話をもっとききたいなと思いました。
- ・国の動きや今後の展望など最新の情報を知ることができ、とても参考になりました。
- ・親子支援、家庭分離しないために今後大きく大切なテーマになると痛感いたしました。
- ・各自治体、各機関の取り組みが分かり良かった。もう少しお時間をとっていただけると更に良かったと思う。
- ・リスクアセスだけでなくニーズアセスが十分になされなければ早期支援に結びつかないこと、要支援レベルが意外とぼんやりしており、関係者間でも違いがある気がするため、まずはそこを共通認識にすることが重要と再認識しました。こちらが提供しようとするアプローチが、必要とするサービスから遠ざけることにつながらないために大切なことはなにかを考えていきたい。
- ・在宅支援の重要性についてあらためて気づくことができた。
- ・法改正、考え方の整理、必要なことをまとめて聞くことができ、大変勉強になった。

### 【2】2日目の各自治体事業報告を通しての感想・気づきをご記入ください。

- ・特色のある取り組みが参考となりました。自分たちができることを進めていければと思いました。
- ・各自治体の取り組みは良い参考になりました。
- ・様々な取組、参考になりました。まだ聞きたいことが多くありました。
- ・他県の状況や事業の進め方を聞くことで改めて本件のプロジェクトの進め方等を考えることができた。
- ・各自治体での取り組みを知り、自身の施設でも取り入れることができる部分を取り入れながらやっていきたいと感じました。
- ・それぞれの自治体での取り組みがよくわかった。地域ごとの特徴や課題がある中、その地域にあった取り組みがなされることがよくわかった。どこも官民協働の取り組みにより家庭養育がなされていることが今後の道筋になるのだと感じた。
- ・各自治体の報告を受け、大変刺激を受けました。また、夜の交流会でも自治体の方と

接点を持つことができ有意義な時間を過ごすことができました。

- ・各自治体、各機関の先進的な活動を聞かせて頂き今後も生かせるものは活用し、より良い活動につなげたい。
- ・講師の先生のお話が良かった。講師の皆様、現状を理解した内容で、机上の内容でないところが深く共感できた。
- ・在宅支援の底上げをするためにはSW、CW力の向上と、サービスの質と量が確保されることが必要だが、自分のところだけで担わずその地域の特色に応じたネットワークをその都度作っていきながら、移りかわっていく家庭のニーズに応じていくことが重要だと感じました。
- ・児童家庭支援センターの機能について、具体的な多様なサービスの提供におどろいた。里親ショート必要性について確認することができた。
- ・児家センの取り組みが民間の力にとっても刺激をうけた。児相内の意識共有もまだまだと感じた。

**【3】3日目の研究所事業報告、官民別ディスカッションについての感想・気づきをご記入ください。**

- ・同じ目標を目指し、官民が一緒に考えられる機会は貴重でした。
- ・身近な方々とのディスカッションでしたが、最近集まることが少なかったので、久しぶりに話し合い、良い情報交換ができました。ありがとうございました。
- ・県ごとのディスカッションで様々な課題と一緒に取り組んでいきたいと思いました。
- ・フォスタリング機関の評価について経緯や概要から説明してくださり、よく分かりました。ホームページやWEBサイトの紹介もあって今後学びを深めていこうと思いました。ありがとうございました。
- ・県ごとに分かれてのワークは大変有意義でした。それぞれの機関の課題、今後の取り組み、強いお気持ちを聞くことができました。
- ・福岡市の取り組みは先進的で、今後の取り組みの参考になった。官民別ディスカッションは同じ組織に属する方との生の情報交換はとても有用であった。
- ・フォスタリング機関の評価内容は、自分のところの活動評価にも活かせると思いました。海外の情報や調査・研究情報が集約されているのはありがたいと思いました。
- ・研究所事業報告について 職場に戻り皆で共有したいと思います。
- ・県で最後に共有できてとてもよかった。
- ・日々の業務に追われて、どこへ向かうのか意識が薄れていることがありましたが、こうやって時間をとって立ちどまって考えると、在宅支援がまだまだ足りていないという共通の思いを参加者で共有できた。

## 6. 参加者一覧

自治体等	氏名(敬称略)	所属
福岡市	福井 充	福岡市こども未来局こども家庭課
福岡市	山下 奈美	福岡市こども総合相談センター えがお館
福岡市	久本 英二	福岡市こども総合相談センター えがお館
福岡市	水本 直美	福岡市東区子育て支援課
福岡市	小松 麻衣	福岡子供の家みずほ乳児院
福岡市	佐竹 歩	福岡子供の家みずほ乳児院
福岡市	橋本 愛美	特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN
福岡市	中村 みどり	特別非営利活動法人 キーアセット
福岡市	泊 亜矢子	特別非営利活動法人 キーアセット
福岡市	満生 襟可	産前・産後母子支援センター こももティエ
山梨県	桐原 克昇	山梨県子育て支援局子ども福祉課
山梨県	安留 昭人	山梨県中央児童相談所
山梨県	中込 多恵子	山梨県都留児童相談所
山梨県	浅川 優子	社会的養育機関 エール
山梨県	北村 輝子	地域総合子ども家庭支援センター テラ
山梨県	佐藤 昇吾	児童養護施設 くずはの森
大分県	隅田 妙子・吉津 聡・後藤 康介	大分県福祉保健部 こども・家庭支援課
大分県	川邊 哲朗・中野 ひとみ・谷本 幸子 平松 めぐみ・梅木 善雄・後藤 聡	大分県中央児童相談所
大分県	松永 忠	光の園 子ども家庭支援センター
大分県	山本 さやか	児童家庭支援センター 「和」やわらぎ
大分県	垣迫 弘美	児童家庭支援センター ゆずりは
大分県	江口 敏一	乳児院 栄光園
大分県	柴田 智美	特定非営利活動法人 chields

自治体等	氏名(敬称略)	所属
日本財団	尾形 武寿	日本財団
日本財団	高橋 恵里子	日本財団公益事業部
日本財団	長谷川 愛	日本財団公益事業部
日本財団	秋山 遼佳	日本財団公益事業部
早稲田大学	上鹿渡 和宏	早稲田大学社会的養育研究所
早稲田大学	佐藤 まゆみ	早稲田大学社会的養育研究所
早稲田大学	家子 直幸	早稲田大学社会的養育研究所
早稲田大学	上村 宏樹	早稲田大学社会的養育研究所
早稲田大学	中村 豪志	早稲田大学社会的養育研究所

---

早稲田大学大学院 総合研究機構  
社会的養育研究所

自治体モデルプロジェクト 報告書

2022（令和4）年9月

---



Supported by  日本 THE NIPPON  
財団 FOUNDATION